

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月26日
【事業年度】	第19期（自平成23年8月1日至平成24年7月31日）
【会社名】	ウインテスト株式会社
【英訳名】	Wintest Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奈良 彰治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 麻生 実
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 麻生 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第15期 平成20年7月	第16期 平成21年7月	第17期 平成22年7月	第18期 平成23年7月	第19期 平成24年7月
売上高 (千円)	452,510	923,177	715,524	583,256	673,454
経常損失 (千円)	350,826	3,004	94,851	282,703	104,826
当期純損失 (千円)	546,508	4,569	104,935	274,359	101,630
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	997,101	997,101	997,101	997,101	997,101
発行済株式総数 (株)	49,274	49,274	49,274	49,274	49,274
純資産額 (千円)	1,533,899	1,535,678	1,399,866	1,139,534	1,035,006
総資産額 (千円)	1,843,372	1,594,703	1,441,989	1,346,283	1,230,255
1株当たり純資産額 (円)	31,130.00	31,166.09	28,379.88	23,060.58	20,939.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 (円)	15,916.76	92.74	2,129.63	5,568.03	2,062.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.2	96.3	97.0	84.4	83.9
自己資本利益率 (%)	40.4	0.3	7.2	21.6	9.4
株価収益率 (倍)	1.4	264.2	10.4	4.9	9.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	254,409	301,195	217,565	298,012	273,826
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	507,051	183,735	31,167	67,266	8,376
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	758,549	216,226	-	139,120	15,173
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	482,349	751,153	502,419	411,368	132,413
従業員数 (人)	28	27	27	28	27
(外、パート、派遣社員)	(2)	(3)	(3)	(3)	(3)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

(1) 会社設立の経緯

当社の前身は、現代表取締役社長奈良彰治が平成5年8月横浜市中区弁天通においてウインテスト有限会社（出資金3,000千円）を創業し、自動検査装置の開発を開始したことに始まります。その後、事業拡大により平成7年7月ウインテスト有限会社を組織変更し、ウインテスト株式会社（資本金10,000千円）を横浜市中区花咲町に設立いたしました。

(2) 事業内容の変遷

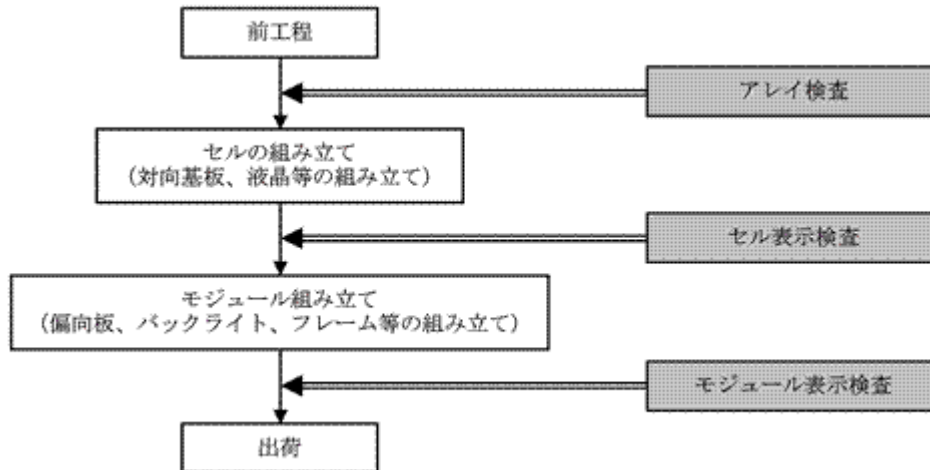
年月	事業内容
平成5年8月	ウインテスト有限会社（横浜市中区弁天通）を設立、検査装置の開発開始
平成7年6月	低温ポリシリコンTFTアレイ検査用WTS-103C CCD/LCD自動検査装置を開発
平成7年7月	組織変更し、横浜市中区花咲町にウインテスト株式会社を設立
平成10年3月	本社を横浜市中区曙町に移転
平成11年5月	WTS-211 CCD/LCD自動検査装置を開発
平成12年3月	海外（韓国・台湾）における販売活動の開始
平成13年3月	自動表示検査装置オプションWVM-701を開発
平成13年5月	ISO14001：1996（登録番号 E01-194）国際環境規格を取得
平成15年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成15年12月	WTS-311 CCD/LCD自動検査装置を開発、販売を開始
平成16年2月	本社を横浜市西区北幸に移転
平成18年3月	WTS-700 アナログ・ミックスドシグナルIC検査装置を開発、販売を開始
平成20年3月	株式会社タカトリと業務資本提携契約を締結
平成20年12月	WTS-750/800 アナログ・ミックスドシグナルIC検査装置を開発、販売を開始
平成21年9月	山田電音株式会社と業務提携契約を締結
平成21年12月	WTS-577 FPDドライバIC自動検査装置を開発、販売を開始
平成22年4月	本社を横浜市西区平沼に移転
平成22年12月	WTS-377 CMOSイメージセンサー自動検査装置を開発、販売を開始
〃	WTS-311NX CMOSイメージセンサー自動検査装置を開発、販売を開始

3【事業の内容】

(1) 当社の事業の内容

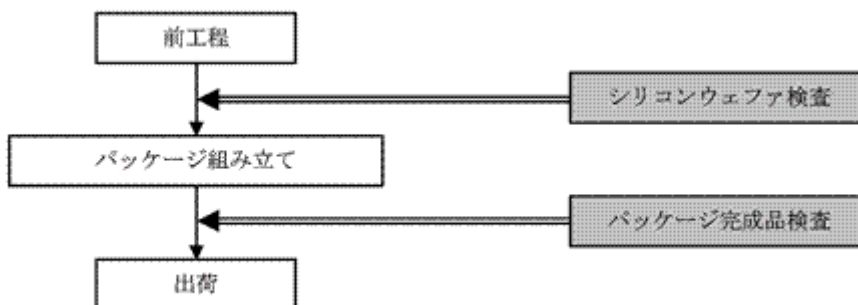
当社の事業は、低温ポリシリコン型TFT液晶、高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOS、有機EL等のフラットパネルディスプレイ並びにCCD/CMOSイメージセンサー、アナログミックスドシグナルICの製造工程における各検査工程で使用される検査装置の開発、設計、販売並びに技術サポートであります。当社の製品を組合せることにより、フラットパネルディスプレイについてはアレイ検査から表示検査まで、撮像素子についてはシリコンウェファ検査からパッケージ完成品検査までできます。次に各製造工程における検査工程を示します。

<フラットパネルディスプレイ製造工程>



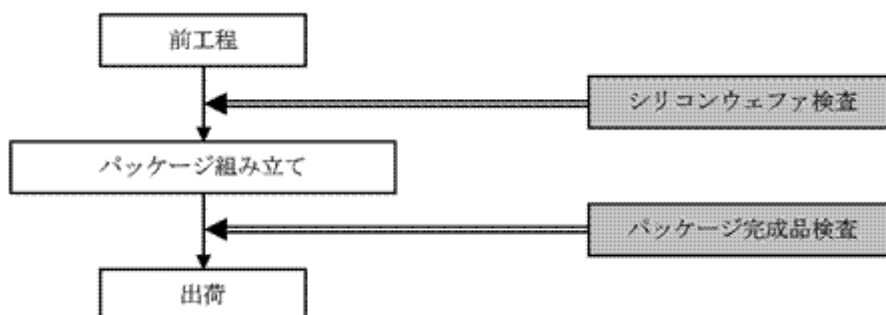
* 当社の検査装置は、網掛けされている各検査工程で用いられます。

<CCD/CMOSイメージセンサー製造工程>



* 当社の検査装置は、網掛けされている各検査工程で用いられます。

<アナログミックスドシグナルIC製造工程>



* 当社の検査装置は、網掛けされている各検査工程で用いられます。

<製品とデバイス検査の関係表>

デバイス	機能	製品モデル
有機EL	アレイ検査	WTS-311L
低温ポリシリコン型TFT液晶	アレイ検査	WTS-311L
	表示検査	WTS-311L
高温ポリシリコン型TFT液晶	アレイ検査	WTS-311L
	表示検査	WTS-311L
LCOS	アレイ検査	WTS-311L
	表示検査	WTS-311L
CCD/CMOSイメージセンサー	シリコンウェファ検査	WTS-311NX, WTS-311, WTS-377, WTS-347
	パッケージ完成品検査	WTS-311NX, WTS-311, WTS-377, WTS-347
アナログミックスドシグナルIC	シリコンウェファ検査	WTS-800, WTS-750, WTS-700
	パッケージ完成品検査	WTS-800, WTS-750, WTS-700
LCD/PDP/有機ELドライバIC	シリコンウェファ検査	WTS-577
全てのデバイス	研究開発	上記の全モデル

(注1) WTS-311NX, WTS-311: CCD/CMOSイメージセンサー検査のフルスペック版検査装置です。

(注2) WTS-311L: 有機EL、低温・高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOS等液晶デバイスのアレイ検査のフルスペック版検査装置です。

(注3) WTS-377, WTS-347: ローコスト運用が可能な、超コンパクト、低消費電力設計のテストカード型デジタル出力CMOSイメージセンサー検査装置です。R&Dから複数デバイス時測定の量産まで対応しています。

(注4) WTS-700, WTS-750, WTS-800: 精密OPアンプ、モータドライバー、Telecomデバイス、各種センサー類、AC・DCパワー制御IC、アナログオーディオ、デジタルオーディオ、他小信号用IC等幅広く対応可能なアナログ・ミックスドシグナルIC用の検査装置です。

(注5) WTS-577: LCD、PDPドライバICの他、電流出力タイプの有機ELドライバICにも対応した、省電力タイプのドライバIC検査装置です。

(2) 当社製品の特徴について

<検査装置の汎用性>

当社の検査装置は、電気的検査を必要とする全ての工程で、被測定物に対応したテストヘッドを用意するだけで検査できる汎用性に富んだ構成をとっております。

<フラットパネルディスプレイのアレイ検査>

低温・高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOSの画素には、画素スイッチと微小な保持容量で形成される画素回路があります。また、これらのディスプレイには、周辺回路と呼ばれるドライバー回路、DAC等があります。当社の製品は、高速応答する画素回路並びに周辺回路を電気的に検査するアレイ検査に特徴があります。特に、低温・高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOSは、デバイスや周辺回路における電子の動作速度が速い上に画素の保持容量が小さく困難な検査の一つです。

当社は、このアレイ検査を確立し、ポリシリコン、シリコン両タイプの液晶のアレイ検査で強みを発揮していると考えております。また、有機ELディスプレイの測定方法については、既に特許出願申請を2件しており、測定技術を確立していると考えております。

<フラットパネルディスプレイの表示検査と撮像素子の検査>

フラットパネルディスプレイの表示検査並びに撮像素子の検査で最後まで課題として残っている項目は、色むら検査です。当社は、既に撮像素子において色むら検査の自動化を実現しており、フラットパネルディスプレイにもこの技術の応用展開を図る予定です。この色むら検査技術は、僅かな色の变化(むら)を定量化することにより成し得る技術で、当社は、色むらの要因を画像処理できるノウハウを保持していると考えております。

<アナログミックスドシグナルICの検査>

WTS-700,WTS-750及びWTS-800は、WTS-311システムで培ったDSP技術を生かし、アナログ任意波形発生器、高精度アナログデジタイザ等ACハードウェアそしてそれらに完全に同期を取れる高速デジタルサブシステムなどを搭載し、デジタル処理が混在している次世代放送用テレビ信号IC、より高精度の求められるAV家電ユニットまたはハードディスク用モータコントロールドライバ、カーエレクトロニクスに欠かせない各種センサーや微小信号検出用のオペアンプなどを高速・高精度に検査します。

<技術サポート>

当社は、当社製品の導入から試作、量産立ち上げまで、顧客に徹底した技術サポートを行なっております。当社製品導入後のアフターサポートにおいては、ベストウエイソリューションによる素早い顧客対応を行なうことを基本としています。当社では、顧客にとっても、当社にとっても最大のメリットを得られるサービスが何かを常に考えながらサポートすることを心がけております。

(3) ファブレス経営について

当社は、設立当初より自社内では開発、設計及び詳細仕様の作成を主体としております。半導体並びにフラットパネルディスプレイ業界の景気の変動による当社業績への影響を最小限にするため、製品の製造については、長年にわたり信頼関係を築いてきた外注先が担当するというビジネスモデル（いわゆるファブレス）をとっております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

業務部門別の従業員数を示すと、次のとおりです。

平成24年7月31日現在

業務部門別	従業員数(人)	
開発部門	9	
営業部門	14	(2)
管理部門	4	(1)
合計	27	(3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は()内に外数で記載しております。
 2. セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示しております。
 3. 管理部門は、総務、経理、財務、経営企画室及びCSR室を包括する部門です。

平成24年7月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
27人(3人)	45歳 8ヶ月	6年 11ヶ月	5,895,466

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は()内に外数で記載しております。
 2. 当社は年俸制を採用しており、平均年間給与は、年俸制採用のため年俸額より算出された賞与を含みます。

(2) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におきましては、世界経済の減速や円高の進行が継続するとともに、電力不足の懸念やタイの洪水被害等に起因する経済の停滞、欧州の債務危機の深刻化とこれに伴う欧米経済の減速などから、景気回復の見通しが不確かな状況が続きました。

当社が属する半導体、フラットパネルディスプレイ業界におきましてはスマートフォンやデジタルカメラ関連等、一部の分野に需要の回復が見られましたが、その他分野における景況感の改善は進まず、顧客の設備投資は低調に推移しました。

このような厳しい経営環境のなかで、当社は半導体関連検査装置の拡販を積極的に推進し、既存顧客のニーズに対応するとともに、新規顧客の開拓や自社製品の開発に取り組んで参りました。また、顧客ニーズに迅速、的確に対応できる営業推進体制として導入した、営業担当とエンジニアが一体化した営業組織による、受注、売上の拡大を推進しました。

加えて、部品調達の効率化と調達先の選別、及び開発工程の見直しによる原価低減と固定費削減策の実施により過去最低レベルの経費水準を目指す諸施策の遂行を継続し、営業損益の改善を図りました。なお、その一環として、当事業年度の役員報酬を一部カットするとともに、社員給与も削減しました。

これらの結果、当事業年度の売上高は673百万円（前年同期比15.5%増加）、営業損失101百万円（前年同期は営業損失281百万円）、経常損失104百万円（前年同期は経常損失282百万円）、当期純損失101百万円（前年同期は当期純損失274百万円）を計上することとなりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて278百万円減少し、当事業年度末には132百万円（前年同期比67.8%減）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は273百万円（前年同期は298百万円の使用）となりました。これは主に、たな卸資産の減少49百万円等による資金の増加があったものの、税引前当期純損失101百万円及び売上債権の増加額279百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は8百万円（前年同期は67百万円の増加）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入11百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は15百万円（前年同期は139百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出15百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績は、次のとおりです。

事業の種類	第19期 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	前年同期比(%)	
半導体検査装置事業(千円)	258,503	46.7	46.7
合計(千円)	258,503	46.7	46.7

- (注) 1. 当社は外注生産のため、外注先からの納入・検収済金額です。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況は、次のとおりです。

事業の種類	第19期 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
半導体検査装置事業	579,828	12.6	49,028	65.6
合計	579,828	12.6	49,028	65.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりです。

事業の種類	第19期 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	前年同期比(%)	
半導体検査装置事業(千円)	673,454	15.5	15.5
合計(千円)	673,454	15.5	15.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合につきましては、事業年度の総販売実績の10%未満であるため、記載を省略しております。
 3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	第18期 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)		第19期 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
キヤノン株式会社	340,285	58.3	428,077	63.6
サンケン電気株式会社	114,300	19.6	-	-
菱電商事株式会社	-	-	85,000	12.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社は高度化、多様化するお客様の検査要望にお応えするため、検査技術の革新を進めるとともに、検査対象の拡充による事業の成長継続を目的として、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 既存製品の機能強化

CCD、CMOSイメージセンサー分野においては高品位、低コスト、高速化をそれぞれ推し進め、フラットパネルディスプレイ分野においては、新たな検査ニーズに対応する検査技術や手法の開発を継続いたします。

また、アナログミックスドシグナルIC分野においては、特にパワー半導体検査向けに多様化、高度化する検査要求に応えてゆく検査機能拡張オプションを提供し、市場ポテンシャルを向上してまいります。

(2) 検査分野の拡充

更なる成長を目指し、液晶ディスプレイ用ドライバーIC検査や、有機ELドライバーIC検査など、これまでと異なる新たな検査事業領域への参入をしてまいります。

(3) 経営の効率化とコスト削減

事業の拡大とともに、従来取り組んできたコスト削減を、更なる固定費の削減、並びに部品調達の効率化により進めてまいります。

(4) 運転資金負担

当社の事業に関しては、仕入支払と売上金回収について、支払サイトと回収サイトのギャップは平均6ヶ月と長く、売上伸長期での資金負担は大きくなるという事業特性があります。このような事業特性上、当社には絶えず運転資金負担が発生し、大量の受注が集中した場合には相当額の運転資金負担が予測されますので、万々に備えて主要販売先の売掛債権について金融機関との間で信託方式による資金化やファクタリングの契約を取り結んで万全を期しております。

(5) 株式会社タカトリとの連携

両社の独自技術と販売力による市場での差別化と、相互に関連する製品の連携によるシェア拡大のため、今後更なる設計、販売、並びに技術サポートに関する協力体制の構築を進めるとともに、両社の既存事業におけるシナジー効果を相互に発揮できるよう、連携を推し進めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 市場動向の変動

当社は撮像素子、アナログミックスドシグナルIC、液晶、有機EL、低温、高温ポリシリコンTFT等を用いたフラットパネルディスプレイ分野における検査に特化した事業戦略をとっておりますが、この検査装置事業は、デジタル家電や携帯電話、パソコンといった撮像素子やフラットパネルディスプレイを有する機器、並びに家電、自動車、電設などのアナログミックスドシグナルICを有する機器の市場が牽引役となっております。

これらの機器市場、及び検査対象となるデバイス市場は、一時的な在庫調整やシリコンサイクル、クリスタルサイクルの影響を受けやすい特性を有します。

当社は各分野の装置において、独自技術を活かした先端・ハイエンドデバイス検査に重きを置きつつ、ニッチ市場を開拓することにより、これらの影響を受けにくい体制作りを推し進めております。

なお、これらの機器市場、デバイス市場は、情報化、ユビキタス社会の進展、エコロジー指向や地球温暖化抑止への省電力といった流れに向けた基幹産業として、当面は拡大基調を継続すると思われませんが、予想外の市場収縮時には当社装置の売り上げが減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合の状況

当社の主要製品である検査装置に関して、撮像素子関連では、強力な国内競合メーカーが3社程度存在すると考えております。当社では、競合他社と比較して、色むらの測定技術に独自のノウハウを保有していると考えておりますが、今後は、CMOSイメージセンサー用に更なる機能強化を行うなど、より一層の差別化を図ります。

アナログミックスドシグナルIC関連では国内競合メーカーが4社程度存在すると考えております。当社は製品が有する非同期測定機能に加え、今後ますます高度化するデバイス性能に適應してゆくための検査機能拡張オプションを継続開発し市場投入することで、顧客ニーズに応え続けるとともに他社との差別化を図ります。

フラットパネルディスプレイ関連では、検査技術の特許申請やノウハウにて他社への参入障壁をある程度構築していると当社では判断しております。又、製品の低価格化、小型化、高機能化では他社に先んじた優位性を築いていると考えております。しかしながら、当該市場には同業他社が存在し、また、今後は他の競合企業が当該分野へ参入するものと考えております。この状況を受け、当社は顧客満足度向上への活動を充実させ、特に有機EL検査装置については顧客とともに新たな検査技術開発を継続します。

今後、検査装置事業は全般に競合が激しくなることが予想されますが、当社としては、積極的に新規顧客の開拓を進めると共に、既存ユーザーに対する製品のカスタマイズサポートを行うことで一層緊密な取引関係を構築し、マーケットシェアの拡大を目指す方針であります。

しかしながら、競合他社がさらに経営資源を投入した場合、あるいは国内外で新たな企業の参入があった場合には、当社の市場競争力及びマーケットシェアに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新

当社は、CCD撮像素子及びCMOSイメージセンサー、アナログミックスドシグナルIC、並びに低温・高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOS、有機EL等のフラットパネルディスプレイの検査装置の販売並びに技術サポートを行っておりますが、これらデバイスの製造過程、あるいは検査手法に将来、予想もされないような劇的な技術革新が生じ、当社がこれに対応できない場合、現製品の需要減少などにより、当社の財政状態及び経営成績に影響が及び可能性があります。

(4) 特定の販売先への依存について

当社の売上高のうちキヤノン株式会社に対する売上が63.6%（前事業年度は58.3%）を占めております。

当社は販売先と良好な関係を維持しておりますが、今後も新規販売先の開拓を図り、特定の販売先への依存度を低下させる方針です。

しかしながら当面は引き続き、特定の販売先への依存度が高い水準で推移することが考えられ、この間に特定の販売先からの受注が減少した場合には、当社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 運転資金負担

当社の事業に関しては、検査装置の受注から納品、検収までに約半年から約1年の期間がかかる場合があります。又、その売上高は大規模なシステムになると、数千万円から1億円程になり、それらの支払方法の多くは、ファクタリングや手形取引であります。一方、仕入先及び外注先に対する買掛金の支払いは、検収後約1ヶ月後となっております。

このような事業特性上、当社には絶えず運転資金負担が発生し、大量の受注が集中した場合には、相当額の運転資金負担が予測されます。

(6) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の概要

当事業年度におきましては、国内経済は当初、回復の兆しを見せましたが、欧州債務問題の深刻化、欧米経済の減速及び円高を背景に景気回復のペースは鈍化し、当社が関わる半導体業界の景況感も改善せず、顧客の設備投資が引き続き抑制されたこと等により、売上高は前事業年度比15.5%増加したものの673,454千円にとどまり、営業損失101,325千円を計上することになりました。また、営業キャッシュ・フローについては、棚卸資産は49,932千円減少したものの、税引前当期純損失が101,094千円計上されたこと及び売上債権が279,951千円増加したこと等から、273,826千円のマイナスとなりました。

当該状況により、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

そこで当社は「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (8) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等」に記載のとおり、具体的な対応策を実施し当該状況の解消と改善に向けて努めております。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社タカトリとの業務提携及び資本提携

(1) 提携の目的

当社は、株式会社タカトリを引き受け先とする第三者割当による新株式の発行を実施し、両社の関係強化と当社の資本増強を行うとともに、それぞれの経営資源と総合力を相互に有効活用し両社のフラットパネルディスプレイ、半導体関連事業基盤の強化及び拡大を目指しております。

なお、業務提携における事業協力として、

事業協働戦略の策定

ノウハウの相互提供及び活用

人事交流

等を行ってまいります。

(2) 資本提携の内容

平成20年4月に第三者割当増資（普通株式21,578株、発行価額総額799百万円）を実施し、株式会社タカトリと資本提携を行っております。

その結果、株式会社タカトリは当社の筆頭株主となっております。

詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（7）大株主の状況」に記載しておりますのでご参照下さい。

6【研究開発活動】

(1) WTS-311NX、WTS-311、WTS-347の機能拡張

当該検査装置につきまして、更なるパフォーマンスアップを図るための機能拡張を実現する、各種アプリケーションの開発を継続しています。

(2) WTS-800、WTS-750検査装置用アプリケーションの開発

当該検査装置につきましては、電圧、電流を広域に測定するオプションなどのアプリケーション開発を継続しています。

(3) WTS-577、WTS-377用ソフトウェアの開発

当該検査装置につきましては、装置運用を簡便化するためのソフトウェア開発を継続しています。

(4) 研究開発費の総額

当事業年度における研究開発費の総額は118,177千円となっており、売上高対比17.5%に達しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主にたな卸資産評価損、貸倒引当金、賞与引当金及び製品保証引当金であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当社の当事業年度末の総資産につきましては、前事業年度末に比べて116,028千円減少し、1,230,255千円となりました。これは主に、売掛金が279,951千円増加したものの、現金及び預金が278,954千円、仕掛品が30,512千円それぞれ減少したこと等によるものです。

負債につきましては、前事業年度末に比べて11,500千円減少し、195,248千円となりました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金の金額を含む）が15,173千円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、前事業年度末に比べて104,528千円減少し、1,035,006千円となりました。これは主に、当期純損失101,630千円を計上したこと等によるものです。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますのでご参照下さい。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照下さい。

(5) 戦略的現状と見通し

当社が属する半導体、フラットパネルディスプレイ業界におきましては、スマートフォンやデジタルカメラ関連等、一部の分野に需要の回復が見られますが、その他分野においては景気の先行きが不確かなため、設備投資が分野を限定して行われる傾向がみられます。

このうち、CCD・CMOSイメージセンサー用検査装置に関しては、レンズ交換型デジタルカメラの需要は継続するとみられ、これに伴う設備投資は順調に推移すると予想します。

また、ミックスド・シグナルIC用検査装置に関しては、パワー半導体向け投資の一部に減速感があるものの、車載半導体市場は復調に転じており、設備投資の活発化に伴い堅調に推移すると予想します。

さらにLCD/PDP/有機ELドライバIC検査装置に関しては、新興市場向けのIC需要の増加が見込まれます。

一方、フラットパネルディスプレイ用検査装置については、ディスプレイメーカー間の競争激化による事業再編が進んでおり、検査装置分野への投資は軟調に推移すると予想します。

このような市場環境において、当社は伸長市場における「顧客要求の実現」を開発・営業活動の基軸とし、検査装置の機能を拡充することにより独自性と製品競争力を高め、顧客満足度の向上と新規顧客の開拓に注力します。

また、製造アウトソース先の拡充や工程の内製化等による開発・生産効率の改善によるコストダウンを推進すると共に、販売管理費の低減による収益力の向上に努めます。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金情報につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しておりますのでご参照下さい。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しておりますのでご参照下さい。

(8) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等

当社には、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (6)継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の概要」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

当社はこうした状況を解消するため、以下の取組みを継続して実施しております。

顧客ニーズに対応した新検査装置や機能拡張オプションの開発により、差別化した製品ラインアップを提供し、売上拡大及び新規顧客の開拓に向けた積極的な営業展開を国内外で推進するとともに、部品調達先及び開発工程の見直しによる原価低減と過去最低レベルの経費水準を目指した大幅な固定費削減を実施し、営業損益の改善を図っております。また、営業担当とエンジニアが組織的にも一体化した営業推進体制は顧客の支持を得ており、併せて顧客満足度の向上に資する製品開発に注力し、今後も顧客の取引シェアアップ及び海外を含めた新規顧客の獲得に取り組んでまいります。

その他、財務面におきましても必要十分な現預金を有していることに鑑み、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は4,273千円であり、その主なものは検査装置開発用測定機器の開発ツール等です。

2【主要な設備の状況】

当社は、本社所在地において管理、営業、研究開発を行っており、主要な設備は次のとおりです。

平成24年7月31日現在

事業所名 (所在地)	業務部門 の名称	設備の内容	帳簿価額				合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア(千円)		
本社 (横浜市西 区)	開発部門	研究開発設備	1,250	221	7,575	371	9,418	9
	その他	その他	6,351	331	11,191	409	18,283	18(3)
合計			7,601	552	18,766	780	27,701	27(3)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数は、就業人員であり、()内は外書で嘱託、パート社員です。
 3. リース契約による主な賃借設備はありません。
 4. 主要な賃借中の設備は、本社建物のみです。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年10月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	49,274	49,274	東京証券取引所 (マザーズ)	単元制度は採用して おりません
計	49,274	49,274	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストック・オプション）の状況

（平成16年10月22日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成24年7月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年9月30日）
新株予約権の数	72個（注）	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数（株）	72	-
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 337,943円	-
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日 ～平成24年7月31日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 337,943円 資本組入額 168,972円	-
新株予約権の行使の条件	<p>被付与者が取締役、監査役、従業員その他これに準じる地位にあること。ただし、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。新株予約権の質入その他の処分は認めない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただしに規定する「新株予約権割当契約」による。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p> <p>任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。又、外部支援者はこの限りではない。</p>	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社の取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権1個当たりの株式数は1株です。

2．平成16年ストック・オプションは平成24年7月31日をもって権利行使期間を終了しております。

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストック・オプション）の状況

（平成20年10月29日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成24年7月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年9月30日）
新株予約権の数	230個（注）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	230	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 32,464円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日 ～平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 32,464円 資本組入額 16,232円	同左 同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員その他これに準じる地位にあること。ただし、 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）新株予約権1個当たりの株式数は1株です。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月7日 (注)	21,578	49,274	399,980	997,101	399,980	1,104,350

(注) 有償第三者割当 21,578株
発行価格 37,073円
資本組入額 18,537円

(6) 【所有者別状況】

平成24年7月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	10	27	7	1	2,031	2,079	-
所有株式数 (株)	-	17	167	24,322	101	2	24,665	49,274	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.03	0.34	49.36	0.20	0.01	50.06	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成24年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社タカトリ	奈良県橿原市新堂町313 - 1	21,578	43.79
奈良 彰 治	神奈川県横浜市港北区	8,267	16.77
本 間 春 雄	神奈川県横浜市都筑区	1,817	3.68
エイシャント・ウェルフェア合同会社	神奈川県横浜市港北区篠原西町4 - 38	1,380	2.80
伊 藤 正 敏	神奈川県藤沢市	855	1.73
吉川興産株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町龍田西8丁目1-15	841	1.70
奈良 百合子	神奈川県横浜市港北区	840	1.70
吉 川 直 樹	奈良県生駒郡斑鳩町	672	1.36
永 井 千 恵 子	静岡県浜松市北区	378	0.76
永 井 正 二	静岡県浜松市北区	292	0.59
計	-	36,920	74.92

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,274	49,274	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	49,274	-	-
総株主の議決権	-	49,274	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成16年10月22日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年10月22日
付与対象者の区分及び人数	役員 1 名、従業員 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注1) 決議では300個ありますが、平成17年10月17日に72個を役員・従業員に付与しております。

(注2) 新株予約権 1 個当たりの株式数は 1 株です。

(注3) 平成16年ストック・オプションは平成24年7月31日をもって権利行使期間を終了しております。

(平成20年10月29日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年10月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4 名、従業員 3 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注1) 決議では300個ありますが、平成21年10月19日に230個を役員・従業員に付与しております。

(注2) 新株予約権 1 個当たりの株式数は 1 株です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、「株主に対する利益還元」を経営課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主利益向上に努めるとともに、配当につきましても、業績に応じ安定的な配当の継続を行うことを基本方針としております。しかしながら、企業体質の強化や競争力の維持、及び今後の事業展開に備えた安定的な資金確保が必要とされております。そのため、内部留保に重点を置いた方針を実施することもあります。

当期の配当につきましては、上記基本方針に基づき無配とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に技術やコスト競争力を高め、市場ニーズにこたえる開発体制を強化し、さらには、開発や製造、そして営業分野においてもワールドワイドなグローバル戦略の展開を図るための有効投資に備えたいと考えております。

なお、当社は期末配当に加え、取締役会の決議により毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に規定し、年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月
最高(円)	77,000	36,000	52,700	33,500	29,400
最低(円)	22,100	14,000	18,200	16,100	18,120

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	25,000	24,000	22,490	22,680	20,790	22,000
最低(円)	21,200	21,610	20,010	18,590	19,010	18,120

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		奈良 彰 治	昭和26年10月31日生	昭和50年4月 ミナトエレクトロニクス(株)入社 昭和54年7月 テラデザイン(株)入社 平成5年8月 ウインテスト(株)設立 代表取締役 平成7年7月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	8,267
取締役副社長		姜 輝	昭和43年5月28日生	平成4年7月 上海中和軟件有限公司(Shanghai Chuwa Software Co.,Ltd.)入社 平成9年11月 当社入社 平成17年8月 開発部副部長 平成19年8月 開発部長 平成21年10月 取締役開発担当兼開発部長就任 平成21年11月 取締役開発担当就任 平成24年8月 取締役副社長就任(現任)	(注)3	68
専務取締役		樋口 真 康	昭和32年6月11日生	昭和54年3月 (株)リコー入社 昭和55年5月 テラデザイン(株)入社 平成11年11月 アドバンステクノロジー(株)入社 平成14年5月 ビーイーアイジャパン(株)入社 平成15年7月 当社入社 マーケティング部長 平成15年10月 取締役マーケティング部長 平成16年8月 取締役マーケティング部長兼開発部長 平成16年10月 取締役開発、マーケティング担当 平成17年8月 取締役開発担当 平成17年10月 常務取締役開発、営業担当 平成21年10月 常務取締役就任 平成22年10月 専務取締役就任(現任)	(注)3	15
常務取締役	総務経理部・CSR室担当	岡本 隆	昭和24年6月9日生	昭和47年4月 東洋信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社 平成8年11月 同社市場金融部長 平成14年12月 UFJ信託銀行(株)人事部 部付部長 平成16年7月 UFJオフィスサービス(株)入社 平成17年8月 当社入社 CSR室長 平成17年10月 取締役CSR室長 平成18年10月 取締役CSR室長兼総務経理担当 平成21年7月 取締役総務経理部・CSR室担当就任 平成22年10月 常務取締役総務経理部・CSR室担当就任(現任)	(注)3	-
取締役	CS推進部担当	麻生 実	昭和38年3月9日生	昭和60年4月 (株)テセック入社 平成元年11月 テラデザイン(株)入社 平成15年1月 当社入社 平成18年8月 営業部長 平成21年10月 取締役営業担当兼MS推進部長就任 平成22年8月 取締役CS推進部担当就任(現任)	(注)3	-
取締役		増田 誠	昭和38年7月8日生	昭和61年4月 (株)タカトリ機械製作所(現(株)タカトリ)入社 平成16年10月 同社執行役員 営業本部営業管理部長 平成18年10月 同社執行役員 営業本部副本部長兼営業管理部長 平成21年10月 同社執行役員 営業本部長就任 当社取締役就任(現任) 平成22年12月 (株)タカトリ取締役 営業本部長就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役		金田一 喜代美	昭和37年11月20日生	昭和63年9月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成元年5月 税理士登録 平成3年6月 石井公認会計士事務所入所 平成13年10月 当社常勤監査役就任(現任) 平成20年8月 平安レイサービス(株)非常勤監査役就任(現任)	(注)4	48

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		大山 亨	昭和42年 8月24日生	平成3年4月 山一證券(株)入社 平成9年10月 (株)関配入社 平成10年4月 富士証券(株)入社 平成12年10月 合併によりみずほ証券(株)へ移籍 平成13年3月 HSBC証券会社東京支店入社 平成14年2月 株式上場コンサルタントとして独立 平成15年7月 (有)トラスティ・コンサルティング設立 代表取締役就任(現任) 平成15年10月 当社監査役就任(現任) 平成17年4月 (株)トラスティ・コンサルティング設立 代表取締役就任(現任) 平成20年1月 (株)オールエイジ 監査役就任(現任)	(注)4	24
監査役		根岸 功生	昭和33年 3月7日生	昭和59年9月 サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成3年3月 公認会計士登録 平成3年6月 ヘルツ(株)入社 平成10年9月 (株)プライムシステム入社 平成12年6月 根岸公認会計士事務所開設 平成16年9月 シティア公認会計士共同事務所開設(現職) 平成16年11月 税理士登録 根岸功生税理士事務所開設(現職) 平成20年10月 当社監査役就任(現任) 平成24年6月 イーター電機工業(株) 常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
計						8,422

- (注) 1. 増田誠氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 金田一喜代美氏、大山亨氏及び根岸功生氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成23年10月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成24年10月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、企業倫理と法令遵守の徹底及び内部統制の強化を推進するとともに、効率性・健全性・透明性の高い経営の実現により、株主・顧客・従業員・取引先等のステークホルダーに適正な利益を継続的に確保・還元するための企業価値の拡大に努め、貢献するという経営方針を実現するため、経営上の組織体制を整備するなどの諸施策を実施して、その責任を果たしていくことを基本方針としております。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用している理由

当社は、監査役制度を採用しております。平成24年10月26日現在、取締役は6名（内社外取締役1名）、監査役は3名（内社外監査役3名）であります。

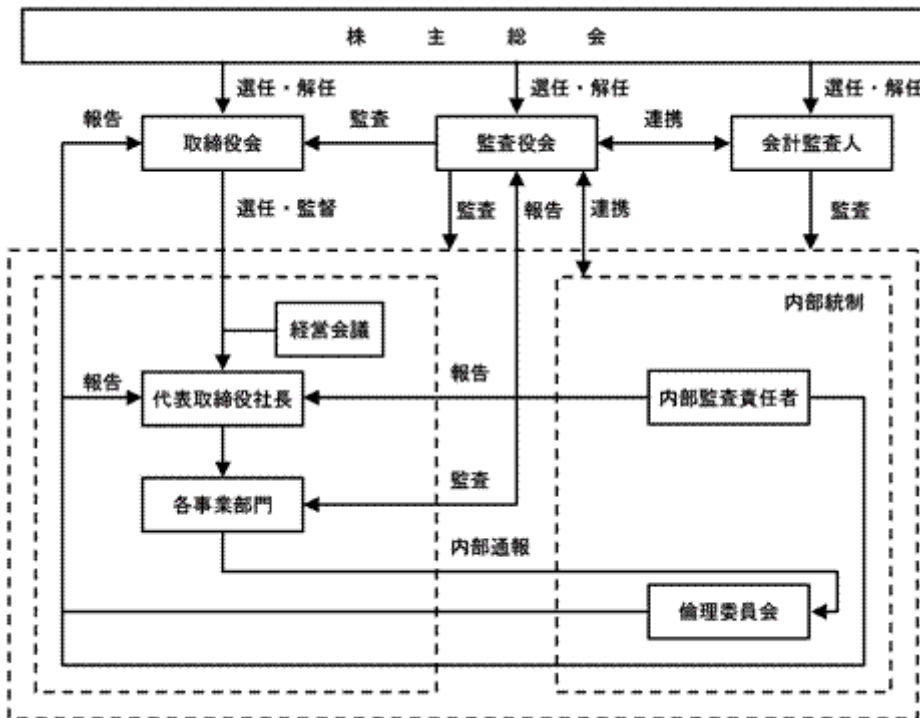
取締役会は、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、監査機関として監査役会を設置しております。さらに、内部統制管理機能を併せ持つ機関としてCSR室を設置し、担当取締役を内部監査責任者に任命するとともに、当社倫理指針と法令の遵守を徹底させるための倫理委員会を設けております。

なお、当社はファブレスの経営体制であり、会社規模が比較的小さいため、内部統制の担当人員には限りがあるため、監査、監督、報告の独立性を確保したうえで担当、責任者を兼任させています。

当社は、業界事情及び社内事情に精通した取締役による、迅速な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を相互に監督し、経営チェック機能の充実に努めております。

また、それぞれの経験、職見、専門知識を活かした監査ができる社外監査役を選任することで経営の監視機能を強化しており、経営に対する客観的、中立的な監査機能として十分な体制が整っていると判断されるため、現状の体制を採用しております。

なお、当社の機関・内部統制の関係は、下図のとおりであります。



ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は、計6名で構成されております。月1回の定例取締役会の他、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について意思決定するとともに、業務執行の状況の監督を行なっております。また監査役3名も出席し、取締役の職務執行を監督しております。

経営会議は、原則、代表取締役社長、及び社外取締役を除く取締役4名、並びに関連部室長等により構成されております。毎週開催されている当該会議では、個別事項の状況把握及び審議を諮るとともに、取締役会が決定した方針に基づき、具体的な施策を検討し執行しております。

さらに、刻々と変化する事業環境に対応するため、各部単位での会議を週1回程度開催するほか、社内情報ネットワーク・システムを通じて、情報の共有化と事業遂行の方向性を一致させております。その他、電子メールを利用することにより、当社内での横断的な情報の共有化を推進し、恒常的な意思決定の迅速化を図っております。

また、情報開示については、当社内の重要情報の管理を徹底し、適宜、情報開示を実施しております。当社で発生した重要情報については、即時に情報管理責任者に報告される体制となっております。報告を受けた情報管理責任者は、その情報の重要性及び情報開示の必要性を判断し、経営会議、取締役会及び代表取締役社長に報告するとともに、適宜、情報開示を実施しております。

上記の体制を通じて、各取締役及び従業員に対し、上場企業であることを認識し、意識、行動及び責任の自覚を強く求め、コーポレート・ガバナンスの質向上に取り組んでおります。また、内部統制システムの整備につきましては、平成18年5月17日開催の取締役会にて、内部統制システムの基本方針を決定し、システム充実に向けた取り組みを進めております。

内部統制システムの基本方針は、以下のとおりであります。

- a．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 倫理指針を制定するとともに監査役による倫理委員会を設置し、取締役及び従業員の法令及び定款の遵守監視を全社で実施しております。また、遵守に疑義のある行為については内部通報制度を導入し、通報状況及びその内容を経営会議に報告できる体制になっております。
 - 2) コンプライアンス体制を構築し、CSR室をコンプライアンス担当部門、当室担当取締役を統括責任者に任命しております。
 - 3) CSR室は、取締役及び従業員に法令及び定款並びに関連規程等の遵守を周知徹底することにより、コンプライアンス体制の向上を推進しています。
 - 4) コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無については、CSR室担当取締役を内部監査責任者に任命し、監査役会と連携、協力のもと、監査計画に基づき内部監査を実施しています。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務の執行に関する情報は、社内規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記載または記録し、適切に保存及び管理しています。
 - 2) 取締役及び監査役は、社内規程に定めるところによりこれらの文書等を閲覧できるようになっております。
- c．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会は、每期、年次予算及び事業部門ごとの業績目標を設定します。
 - 2) 各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を決定します。
 - 3) 取締役会を原則として月1回開催し、経営上の重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行っています。

各取締役は、取締役会に月次業績を報告し、取締役会は、この結果をレビューし、目標に対する評価・分析を行い、必要に応じて改善もしくは目標の修正を行います。
 - 4) 取締役会の決定を補完するために、代表取締役社長、取締役及び経営会議の選出者による経営会議を原則として毎週1回開催し、経営に関する重要事項の立案、調査、検討及び実施結果の把握を行い、全取締役の情報共有及び迅速な判断を経営に反映するとともに具体的な業務遂行の打ち合わせを行い、各業務を展開しています。
 - 5) 社内規程に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図っています。
- d．企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、現在子会社を所有しておらず、当該体制の整備を行っておりません。
- e．監査役がその職務を補助すべきスタッフを置くことを求めた場合における当該スタッフに関する事項

当社は監査役以外に内部監査担当部門を設置しており、当面は監査役の補助スタッフをおきませんが、監査役が補助スタッフの設置を求めた場合には、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査担当部門の従業員を専任者として指名することが出来ます。

f. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役及び従業員は監査役の要請に応じて、監査役会規程及び監査役監査基準に従い、必要な報告及び情報提供を行っています。
- 2) 監査役は、重要な会議に出席し、経営上の重要事項について適時情報の提供を受けるとともに、意見を述べるすることができます。
- 3) 監査役会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査責任者と協議または意見交換を行います。

g. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適切に行うため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに同実施基準」に準じ、当社の財務報告の適正性を確保する内部統制を整備・運用しています。

h. 反社会的勢力を排除するための体制

- 1) 当社は倫理指針において、「反社会的勢力に対する指針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、違法・不当な要求を排除することを定め、不当な要求には毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に全社を上げて取り組みます。
- 2) 万一、反社会的勢力からの接触があった場合は、コンプライアンス統括責任者が対応し、必要に応じて警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関と連携して適切な処理をいたします。

八. リスク管理体制の整備状況

当社では、全社のリスクマネジメント推進及び内部統制の統括を目的として、専務取締役をリスク管理統括責任者に任命し、リスク管理の基本方針等の策定、リスク管理体制の全体的評価と定期的な見直し、不祥事の予防・早期発見のためのリスクの洗出し、モニタリングによる全体的リスクの統括及び改善策の立案体制の構築を進めています。

同時にリスク管理規程に基づいて、代表取締役社長を委員長、各部室長を委員とする組織横断的なリスク管理委員会を設置し、定期的に開催することを通してリスクの抽出、対策の立案、対策実施の状況の把握及び教育・啓蒙活動等により、リスク管理の徹底を図ってまいります。

上記のような平時のリスク管理体制を通じて未然のリスク回避に努めるとともに、緊急事態発生時には、関連部署が中心となり対策チームを立ち上げるなどして問題解決に取り組む体制としております。

なお、法的リスクについては、必要に応じて顧問弁護士のアドバイスを適宜受け対応しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の状況は、独立した組織としてCSR室を設置し、同室の内部監査責任者（1名）が、年間の監査計画に基づき、業務遂行、コンプライアンスについて実施しております。実際の監査にあたっては、監査対象部署以外からその都度数名の協力者を得て実務にあたるものとし、その結果については取締役会及び監査役会に報告しております。上記のほか、環境マネジメントシステム国際規格ISO14001（2004年度版）に基づく定期的な内部監査も実施しております。

監査役監査については、監査役会で定めた監査の方針、監査計画に従い、3名の社外監査役により実施されております。各監査役は、取締役の職務遂行並びに当社の業務執行の適法性・財務内容の信頼性等について監査を行っております。

具体的には、取締役会に出席するほか、代表取締役社長と適宜会合を設け意見交換を行うとともに、各部門への聴取、往査などにより、取締役の職務遂行並びに当社の業務内容監査を実施しております。また、監査役は倫理委員会メンバーを兼任し、内部通報の状況及びコンプライアンス遵守状況についても監査を実施しております。

また、会計監査については、有限責任監査法人トーマツから四半期毎にレビュー、または監査を受けております。

上記の内部監査、監査役監査及び会計監査は、相互に情報交換、打合せ等を密に行い、監査の充実に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の増田誠氏は、営業管理の知見、経験により、当社の経営体制と経営監督機能を高めていただけると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は株式会社タカトリの取締役であり、同社は当社の筆頭株主ですが、当社との取引は小額、かつ限定的なものであるとともに、同氏個人と当社は直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役は取締役会に出席し、当社の現状と課題を把握するとともに、必要に応じて適宜に意見を表明しております。

次に、当社では監査役全員が社外監査役で社外からのチェック機能を果たしており、監査役の監査体制が経営監視機能として適当であると考えております。このため当社は、豊富な事業会社での役員経験や財務及び会計に関する実務知識並びにこれらに基づく高い見識を有している方を社外監査役として選任しており、第三者の立場から当社の業務執行に対する適切な監査が出来るものと考えております。

当社と社外監査役との間には、平成24年7月31日現在、金田一喜代美氏は当社株式を48株、大山亨氏は24株をそれぞれ保有しておりますが、当社とはその他の人的、または取引関係等の直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役は取締役会に出席するほか、代表取締役社長との会合で意見の交換を行い、適宜各部門の往査を実施し、監査の充実を図っております。

さらに、社外監査役は会計監査人、内部監査及び内部統制部門と会議等を通じて、情報・意見交換を行っております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、金融商品取引所が定める独立性に関する基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者としており、さらに社外取締役の増田誠氏を独立役員として届け出ております。

会計監査の状況

当社は会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査については当監査法人が年間の監査計画に従い、監査を実施しております。会計監査人は、監査役会より監査計画及び監査結果について適宜報告を受けるなどして相互連携を高めております。継続監査年数については、7年を越えていないため記載を省略しております。なお、当社の会計監査業務執行者、並びに会計監査業務に係る補助者は以下のとおりです。

指定有限責任社員・業務執行社員 : 三富康史、上田雅也
 監査業務に係る補助者の構成 : 公認会計士2名、その他3名

役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	49,128	49,128	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	6,795	6,795	-	-	-	4
計	55,923	55,923	-	-	-	9

(注) 上記社外役員は、社外取締役1名と社外監査役3名に対する報酬額であります。なお、社外取締役に付きましては無報酬であります。

ロ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
 該当事項はありません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等の額については、株主総会において決議されたそれぞれの報酬総額の年度限度額の範囲内で、各取締役については株主総会後の取締役会にて決定し、各監査役については監査役の協議により決定しております。

当社定款における定め概要

イ．取締役の員数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ハ．取締役の解任の決議要件

当社は、取締役を解任する場合におけるその決議は、議決権を有する株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

二．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ．責任限定契約内容の概要

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。ただし本規定に基づいた損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

ヘ．株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

a．自己株式の取得

当社は機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b．取締役及び監査役の責任免除

当社は、その期待される役割・機能が十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

なお、当該責任免除が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行等について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c．中間配当

当社は、株主への機動的な剰余金の配当を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 17,519千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ミナトエレクトロニクス株式会社	516,000	31,476	事業上の関係強化のため、株式を保有しているものであります。
FROM30株式会社	1,000	210	事業上の関係強化のため、株式を保有しているものであります。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ミナトエレクトロニクス株式会社	355,000	17,395	事業上の関係強化のため、株式を保有しているものであります。
FROM30株式会社	1,000	124	事業上の関係強化のため、株式を保有しているものであります。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	-	10,200	-
計	14,000	-	10,200	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自平成22年8月1日至平成23年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年8月1日至平成24年7月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自平成22年8月1日至平成23年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年8月1日至平成24年7月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査時間及び監査内容等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年8月1日から平成24年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人と緊密に連携し、情報収集を行うとともに、監査法人等各種団体の主催する会計関連セミナーへの積極的な参加や、経営財務等の専門書の購読等により、会計基準の変更等について適切かつ的確に対応しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	711,368	432,413
売掛金	156,166	436,118
商品及び製品	42,408	26,023
仕掛品	258,244	227,732
原材料及び貯蔵品	8,661	2,163
前渡金	21,625	7,384
前払費用	6,264	3,067
未収還付法人税等	53	27
その他	16,235	5,593
流動資産合計	1,221,029	1,140,524
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,231	11,231
減価償却累計額	2,105	3,629
建物(純額)	9,125	7,601
車両運搬具	12,835	12,835
減価償却累計額	12,172	12,282
車両運搬具(純額)	662	552
工具、器具及び備品	159,386	157,522
減価償却累計額	123,992	138,755
工具、器具及び備品(純額)	35,394	18,766
有形固定資産合計	45,182	26,921
無形固定資産		
電話加入権	358	358
ソフトウェア	1,747	780
無形固定資産合計	2,105	1,139
投資その他の資産		
投資有価証券	31,686	17,519
敷金	14,667	14,135
長期前払費用	31,611	30,016
投資その他の資産合計	77,966	61,670
固定資産合計	125,254	89,730
資産合計	1,346,283	1,230,255

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,735	3,014
未払金	7,362	6,309
未払費用	8,380	5,792
未払法人税等	2,911	3,513
未払消費税等	-	13,573
前受金	8,438	18,385
預り金	7,196	4,072
1年内返済予定の長期借入金	15,173	18,468
賞与引当金	3,420	2,138
製品保証引当金	7,096	7,748
流動負債合計	75,713	83,014
固定負債		
長期借入金	123,947	105,479
繰延税金負債	1,660	1,245
資産除去債務	5,428	5,508
固定負債合計	131,035	112,233
負債合計	206,748	195,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	997,101	997,101
資本剰余金		
資本準備金	1,104,350	1,104,350
資本剰余金合計	1,104,350	1,104,350
利益剰余金		
利益準備金	13,511	13,511
その他利益剰余金		
技術開発積立金	40,000	40,000
製品保証積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	1,074,039	1,175,669
利益剰余金合計	960,528	1,062,158
株主資本合計	1,140,923	1,039,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,636	7,534
評価・換算差額等合計	4,636	7,534
新株予約権	3,247	3,247
純資産合計	1,139,534	1,035,006
負債純資産合計	1,346,283	1,230,255

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
売上高	583,256	673,454
売上原価		
製品期首たな卸高	25,540	42,408
当期製品製造原価	388,055	329,971
合計	413,596	372,380
製品期末たな卸高	42,408	26,023
製品売上原価	¹ 371,187	¹ 346,356
売上総利益	212,068	327,097
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 493,848	^{2, 3} 428,423
営業損失()	281,779	101,325
営業外収益		
受取利息	343	173
保険解約返戻金	178	57
還付加算金	107	247
雑収入	179	46
営業外収益合計	808	524
営業外費用		
支払利息	765	2,343
為替差損	484	935
支払手数料	431	709
雑損失	50	36
営業外費用合計	1,732	4,025
経常損失()	282,703	104,826
特別利益		
固定資産売却益	-	⁴ 3,096
投資有価証券売却益	13,561	635
特別利益合計	13,561	3,732
特別損失		
固定資産除却損	⁵ 2,204	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	402	-
特別損失合計	2,606	-
税引前当期純損失()	271,748	101,094
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	1,660	414
法人税等合計	2,610	535
当期純損失()	274,359	101,630

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)		当事業年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	25,845	4.9	30,929	10.2
労務費		-	-	-	-
外注加工費		485,161	91.9	258,503	85.2
経費		17,155	3.2	13,896	4.6
当期総製造費用		528,163	100.0	303,328	100.0
期首仕掛品たな卸高		132,138		258,244	
合計		660,301		561,573	
期末仕掛品たな卸高	3	258,244		227,732	
他勘定振替高		14,001		3,869	
当期製品製造原価		388,055		329,971	

前事業年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)	当事業年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算によっております。	1. 原価計算の方法 個別原価計算によっております。
2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。 運賃荷造費 8,916千円 製品保証引当金繰入額 5,200千円	2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。 運賃荷造費 4,914千円 製品保証引当金繰入額 4,789千円
3. 他勘定振替の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 8,827千円 建設仮勘定 3,008千円 その他 2,166千円	3. 他勘定振替の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 3,463千円 備品費 153千円 その他 253千円

(注) 前事業年度における「工具器具備品」は、保有目的の変更により、期首仕掛品たな卸高に含まれていた8,827千円を他勘定振替したものであります。

当事業年度における「工具器具備品」は、保有目的の変更により、期首仕掛品たな卸高に含まれていた3,463千円を他勘定振替したものであります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	997,101	997,101
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	997,101	997,101
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,104,350	1,104,350
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,104,350	1,104,350
資本剰余金合計		
当期首残高	1,104,350	1,104,350
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,104,350	1,104,350
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	13,511	13,511
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,511	13,511
その他利益剰余金		
技術開発積立金		
当期首残高	40,000	40,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	40,000	40,000
製品保証積立金		
当期首残高	60,000	60,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	60,000	60,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	799,680	1,074,039
当期変動額		
当期純損失()	274,359	101,630
当期変動額合計	274,359	101,630
当期末残高	1,074,039	1,175,669

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	686,169	960,528
当期変動額		
当期純損失()	274,359	101,630
当期変動額合計	274,359	101,630
当期末残高	960,528	1,062,158
株主資本合計		
当期首残高	1,415,282	1,140,923
当期変動額		
当期純損失()	274,359	101,630
当期変動額合計	274,359	101,630
当期末残高	1,140,923	1,039,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,892	4,636
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,255	2,898
当期変動額合計	12,255	2,898
当期末残高	4,636	7,534
評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,892	4,636
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,255	2,898
当期変動額合計	12,255	2,898
当期末残高	4,636	7,534
新株予約権		
当期首残高	1,476	3,247
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,771	-
当期変動額合計	1,771	-
当期末残高	3,247	3,247
純資産合計		
当期首残高	1,399,866	1,139,534
当期変動額		
当期純損失()	274,359	101,630
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,027	2,898
当期変動額合計	260,331	104,528
当期末残高	1,139,534	1,035,006

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	271,748	101,094
減価償却費	31,025	23,083
長期前払費用償却額	4,371	4,371
株式報酬費用	1,771	-
賞与引当金の増減額(は減少)	174	1,282
製品保証引当金の増減額(は減少)	4,577	651
受取利息及び受取配当金	343	173
支払利息	765	2,343
為替差損益(は益)	574	1,668
有形固定資産売却損益(は益)	-	3,096
有形固定資産除却損	2,204	-
投資有価証券売却損益(は益)	13,561	635
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	402	-
前渡金の増減額(は増加)	766	14,241
前払費用の増減額(は増加)	712	3,174
売上債権の増減額(は増加)	99,896	279,951
たな卸資産の増減額(は増加)	156,029	49,932
仕入債務の増減額(は減少)	3,138	12,720
前受金の増減額(は減少)	8,438	13,181
未収消費税等の増減額(は増加)	5,660	12,274
その他	3,931	6,597
小計	296,562	270,772
利息及び配当金の受取額	358	180
利息の支払額	973	2,320
法人税等の支払額	975	986
法人税等の還付額	139	71
営業活動によるキャッシュ・フロー	298,012	273,826
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	400,000	400,000
定期預金の払戻による収入	400,000	400,000
投資有価証券の売却による収入	85,634	11,900
有形固定資産の取得による支出	15,062	810
有形固定資産の売却による収入	-	58
敷金の回収による収入	-	532
その他の支出	3,305	3,305
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,266	8,376
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	140,000	-
長期借入金の返済による支出	880	15,173
財務活動によるキャッシュ・フロー	139,120	15,173
現金及び現金同等物に係る換算差額	574	1,668
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	91,051	278,954
現金及び現金同等物の期首残高	502,419	411,368
現金及び現金同等物の期末残高	411,368	132,413

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4年～10年

(2)無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法によっております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

5．引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2)製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。

6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7．その他財務諸表作成の基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めておりました「還付加算金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「雑収入」に表示していた287千円は、「還付加算金」107千円、「雑収入」179千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度(自平成22年8月1日至平成23年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年8月1日至平成24年7月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)	当事業年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)
	42,254千円	7,946千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度88%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)	当事業年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)
役員報酬	60,333千円	55,923千円
給与手当	91,664	90,053
賞与	25,458	16,098
賞与引当金繰入額	2,345	1,502
法定福利費	22,836	22,081
減価償却費	20,298	12,741
旅費交通費	28,244	29,172
研究開発費	149,254	118,177

3. 研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)	当事業年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	149,254千円	118,177千円

4. 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)	当事業年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	3,096千円

5. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)	当事業年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)
工具、器具及び備品	2,204千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年8月1日至平成23年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	49,274	-	-	49,274
合計	49,274	-	-	49,274

2. 新株予約権の内容

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		当事業年度期 首	増加	減少	当事業年度末	
平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	3,247
合計		-	-	-	-	3,247

(注) 平成21年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年8月1日至平成24年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	49,274	-	-	49,274
合計	49,274	-	-	49,274

2. 新株予約権の内容

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		当事業年度期 首	増加	減少	当事業年度末	
平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	3,247
合計		-	-	-	-	3,247

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
現金及び預金勘定	711,368千円	432,413千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300,000	300,000
現金及び現金同等物	411,368	132,413

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な銀行預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、長期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、与信管理部署である総務経理部において取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金は、主に本社事務所の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金並びに未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には部品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算後7年であります。すべては固定金利での借入金であるため、金利の変動リスクに晒されておられません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い営業債権について、営業部門において各取引先の経営内容、信用状態その他の必要な情報を入手し、取引先相手別に与信限度を設定しています。また、販売管理規程に従い取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や株価の変動リスク)の管理

営業債務について、一部に外貨建て取引がありますが、月ごとに公表外国為替レートを基準とした社内レートを設定して取引金額の管理を行うとともに、短期間で債務の履行を行うことで為替の変動リスクを回避しております。

投資有価証券については、発行取引先企業の財務状況等及び定期的な株価の把握に努めるとともに、当該取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき総務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち91.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成23年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	711,368	711,368	-
(2) 売掛金	156,166	156,166	-
(3) 投資有価証券	31,686	31,686	-
(4) 敷金	14,667	11,850	2,817
資産計	913,888	911,071	2,817
(1) 買掛金	15,735	15,735	-
(2) 未払金	7,362	7,362	-
(3) 長期借入金()	139,120	139,120	-
負債計	162,217	162,217	-

()長期借入金の貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

当事業年度（平成24年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	432,413	432,413	-
(2) 売掛金	436,118	436,118	-
(3) 投資有価証券	17,519	17,519	-
(4) 敷金	14,135	12,104	2,030
資産計	900,186	898,155	2,030
(1) 買掛金	3,014	3,014	-
(2) 未払金	6,309	6,309	-
(3) 長期借入金()	123,947	123,947	-
負債計	133,271	133,271	-

()長期借入金の貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的は全てその他有価証券で、内容は(有価証券関係)注記を参照下さい。

(4) 敷金

敷金の時価は、その将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利での借り入れであるので、元利金の合計額を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
非上場株式	0	0

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	711,368	-	-	-
売掛金	156,166	-	-	-
敷金	-	-	-	14,667
合計	867,534	-	-	14,667

当事業年度(平成24年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	432,413	-	-	-
売掛金	436,118	-	-	-
敷金	-	-	-	14,135
合計	868,531	-	-	14,135

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(平成23年7月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	210	203	7
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	210	203	7
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	31,476	36,120	4,644
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	31,476	36,120	4,644
合計		31,686	36,323	4,636

当事業年度(平成24年7月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	17,519	25,053	7,534
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,519	25,053	7,534
合計		17,519	25,053	7,534

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	85,634	13,561	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	85,634	13,561	-

当事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	11,900	635	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	11,900	635	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	1,771	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 1名	当社取締役 4名 当社従業員 3名
ストック・オプション数	普通株式 72株	普通株式 230株
付与日	平成17年10月17日	平成21年10月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成21年10月19日 ~ 平成23年 7月31日
権利行使期間	平成19年 8月 1日 ~ 平成24年 7月31日	平成23年 8月 1日 ~ 平成28年 7月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	230
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	230
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	72	-
権利確定	-	230
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	72	230

(注) 平成17年ストック・オプションは平成24年7月31日をもって権利行使期間を終了しております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	337,943	32,464
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	14,121

(注)平成17年ストック・オプションは平成24年7月31日をもって権利行使期間を終了しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	51,807千円	54,286千円
未払事業税	797	1,036
賞与引当金	1,377	861
製品保証引当金	2,859	3,121
減価償却の償却限度超過額	2,105	838
投資有価証券	76,355	60,796
繰越欠損金	545,705	518,740
その他	2,986	2,697
繰延税金資産小計	683,995	642,380
評価性引当額	683,995	642,380
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
建物	1,660	1,245
繰延税金負債合計	1,660	1,245
繰延税金資産(負債)の純額	1,660	1,245

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.29%から平成24年8月1日に開始する事業年度から平成26年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.67%に、平成27年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.30%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は136千円減少し、法人税等調整額は136千円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は半導体検査装置の貸与、設計、販売並びに技術サポートを事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産は無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株式会社	340,285	半導体検査装置事業
サンケン電気株式会社	114,300	半導体検査装置事業

当事業年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産は無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株式会社	428,077	半導体検査装置事業
菱電商事株式会社	85,000	半導体検査装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）兼役員	奈良彰治	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接16.8	-	債務被保証（注）2	139,120	-	-

当事業年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）兼役員	奈良彰治	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接16.8	-	債務被保証（注）2	123,947	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

（注）2．取引条件及び取引条件の決定方針

債務保証を受けるにあたり、保証料の支払は行っておりません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）		当事業年度 （自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）	
1株当たり純資産額	23,060円58銭	1株当たり純資産額	20,939円21銭
1株当たり当期純損失	5,568円03銭	1株当たり当期純損失	2,062円56銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）	当事業年度 （自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）
1株当たり当期純損失		
当期純損失（千円）	274,359	101,630
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	274,359	101,630
期中平均株式数（株）	49,274	49,274
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 種類（新株予約権の数302個）	新株予約権 種類（新株予約権の数302個）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	ミナトエレクトロニクス株式会社	355,000
		FROM30株式会社	1,000
		Practical Engineering Inc.	2,018,350
計		2,374,350	17,519

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,231	-	-	11,231	3,629	1,524	7,601
車両運搬具	12,835	-	-	12,835	12,282	109	552
工具、器具及び備品	159,386	4,273	6,137	157,522	138,755	20,483	18,766
有形固定資産計	183,453	4,273	6,137	181,588	154,667	22,117	26,921
無形固定資産							
電話加入権	358	-	-	358	-	-	358
ソフトウェア	32,142	-	-	32,142	31,361	966	780
無形固定資産計	32,501	-	-	32,501	31,361	966	1,139
長期前払費用	45,569	3,305	-	48,874	18,858	4,900	30,016

(注) 有形固定資産の当期増減額の主なものは次のとおりであります。

増加	工具器具備品	本社	開発ツール	2,690千円
			デモ用検査装置	1,582千円
減少	工具器具備品	本社	開発ツール	6,137千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	15,173	18,468	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	123,947	105,479	1.8	平成25年~31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	139,120	123,947	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	18,468	18,468	18,468	18,468

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	3,420	2,138	3,420	-	2,138
製品保証引当金	7,096	7,748	4,138	2,958	7,748

(注) 製品保証引当金の当期減少額の「その他」は、販売済製品に対して将来発生が見込まれるサポート費用等の計上額のうち、未使用による取崩額です。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		312
預金	当座預金	17,564
	普通預金	106,578
	外貨普通預金	7,957
	定期預金	300,000
小計		432,100
合計		432,413

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
キヤノン株式会社	342,060
みずほ信託銀行株式会社	57,835
サンケン電気株式会社	25,200
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,466
株式会社マイクロ電子サービス	2,325
その他	4,229
合計	436,118

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 366
156,166	706,503	426,551	436,118	49.4	153.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品名	金額(千円)
アナログICテストシステム	26,023
合計	26,023

ニ．仕掛品

品名	金額(千円)
テストパッケージ用電子部品等	227,732
合計	227,732

ホ．原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
電子部品	2,163
合計	2,163

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社ウィン電子工業	1,559
株式会社サン・エクスプレス	520
応用電機株式会社	470
株式会社ティー・エル・エス	322
日本ナショナル・インスツルメンツ	88
その他	53
合計	3,014

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	28,259	239,032	315,926	673,454
税引前四半期(当期)純損失金額 () (千円)	99,325	106,426	168,233	101,094
四半期(当期)純損失金額() (千円)	99,501	106,639	168,617	101,630
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	2,019.35	2,164.22	3,422.04	2,062.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額() (円)	2,019.35	144.86	1,257.83	1,359.48

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	-
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.wintest.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度（第18期）（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）平成23年10月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第18期）（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）平成23年10月31日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成23年10月28日関東財務局長に提出。

当社議決権行使結果の報告につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出。

(4) 四半期報告書及びその確認書

第19期第1四半期（自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日）平成23年12月13日関東財務局長に提出。

第19期第2四半期（自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日）平成24年3月15日関東財務局長に提出。

第19期第3四半期（自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日）平成24年6月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年10月22日

ウインテスト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 富 康 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 雅 也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウインテスト株式会社の平成24年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウインテスト株式会社の平成24年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ウインテスト株式会社が平成24年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。